

## 生活信息《丧礼与墓地》

日本葬儀形式，根据宗教信仰不同，分为佛式、神式、基督教式以及无宗教式等几种。另外，根据出席者的不同，丧礼又有密葬（不公开送葬）和家内葬等区分。同时，各地区也存在着不同形式的丧礼。在这一期里，我们就为大家介绍一下佛葬这种比较一般性的丧礼的程序和墓地情况。

您的家人若离开了人世，事前要是已选定好了殡仪服务公司，那么直接与其联系即可。您的家人若不幸在医院离世，因而

没来得及选殡仪服务公司的话，那么医院会为您介绍搬运遗体的公司。不过此时

可以只委托对方搬运遗体，并非一定要同时委托其办理丧事。待静下来以后再考虑丧事也不迟。为了办一个不留后悔的葬礼，最好是先问一问周围有经验的人，并事前选择锁定殡仪服务公司。

### 1. 办丧礼的程序

#### ① 事前商量

事前要与殡仪服务公司的人碰头商量。就当事者本人的意愿和希望办成什么样的丧礼等内容进行详谈，商量决定丧礼的形式、规模、进行程序、日程以及费用等具体事宜。

在殡仪服务公司估算费用之前，最好是事先告诉对方可能支出的金额总数。拿到对方作出的估算表以后，要仔细听取其对每一项所做的说明，直到自己完全同意为止。另外，还要将丧礼费用的收据保存好。

有时候逝者生前的存款在进行完死亡登记之后，将被冻结，因此最好是事先就准备好用于办丧事的各项费用。

## 生活情報「葬儀とお墓事情」

日本の葬儀事情は宗敎により仏式、神式、キリスト教式、無宗教式など様々です。また、参列者の状況により密葬、家族葬等があります。地方によっても葬儀の形式は様々です。ここでは日本で一般的な仏敎式の葬儀の流れとお墓について紹介します。

ご家族などが亡くなった場合、予定している葬祭業者がある場合にはそこに電話します。病院で亡くなった場合で業者が決まってないときは、遺体搬送する業者を病院に紹介してもらいます。しかし、遺体搬送をすぐ依頼しても、葬儀まで依頼しなくともかまいません。落ち着いて考え方、手配しようと。悔いのない葬儀をするため、周りの経験者に聞いて葬祭業者は予め選定しておくと良いでしょう。

#### 1. 葬儀の流れ

#### ① 打ち合わせ

葬祭業者と打ち合わせを行います。本人の意思、どういう葬儀をしてあげたいかなどをよく話し、葬儀の形式、規模、手順、日程、費用などを相談します。

費用については見積りをしてもらう前に総額を予め言っておくとよいでしょう。業者からは見積書を受け取り、その説明を聞いて納得いくまで確認します。また、葬儀費用の領収書は保管して置きます。

故人の預金は死亡届提出後に封鎖されることがあるので当面の費用は早めに用意します。

## ②与有关人员联络、进行死亡登记以及办理火化申请

将举行丧礼的日程及地点等通知亲戚、朋友及其公司。

用于死亡登记的纸张与死亡诊断书(遗体检验报告)是连着的。在医生开出的诊断书(检验报告)的左侧,有需要由死者家属填写的空栏,在空栏中填进必要事宜后,提交给此类事务的地区负责科室。其后,还需要提交“火化申请”,获得允许后才可进行火化。火化时要提示此许可证,因为下葬或在骨灰安放处安放骨灰时,需要持有由火葬场盖了章的火化申请,因此需要将其妥善保存。这些手续也可以委托殡仪服务公司代为办理。

## ③守夜

守夜仪式从傍晚六点左右开始,大约进行三十分钟到一个小时,其间要为逝者焚香等。守夜仪式结束后还要设席进餐,之后由逝者近亲为遗体守夜。

## ④葬礼及遗体告别仪式

从十一点到下午一点举行葬礼及遗体告别仪式,大约进行一个小时左右。每个出席的人都要一一与逝者告别。最近,也出现了仅由逝者近亲参加葬礼及遗体告别仪式,其后举办一个“告别会”的情况。

## ⑤告别仪式、出殡、火化

出殡前,逝者的近亲要将鲜花放入棺内与之告别。这是生者与死者之间的最后一次会面。

火化开始大约 1~2 小时后,便要为逝者捡拾骨头。有的火葬场则是先火化,而后再举行告别仪式。

## ⑥法事、头七佛事、设灵堂、追悼会

**②関係先への連絡、死亡届、火葬許可申請**  
葬儀の日程や場所などを身内、友人、会社などに連絡します。

死亡届の用紙は死亡診断書(死体検案書)と一体です。医師より発行された診断書(検案書)の左側の欄に家族が必要事項を書いて地域の担当課に提出します。その後、「火葬許可申請書」を提出し、許可を得ます。この許可証は火葬場に提出し、火葬後に証印を得たものは墓地や納骨堂に納めるとき必要になるので保管しておきます。依頼すれば葬祭業者が代行してくれます。

## ③通夜

通夜は、午後6時くらいから 30 分から 1 時間の儀礼が行われ、その途中より焼香などをします。終了後宴席を設け、その後は近親者で遺体を守ります。

## ④葬儀、告別式

葬儀、告別式は 11 時~13 時の 1 時間位です。一人一人が故人に別れを告げます。最近は葬儀、告別式は近親者だけで行い、後日「お別れ会」を行うものもあります。

## ⑤お別れの儀、出棺、火葬

出棺前に近親者が故人の周りに生花を入れてお別れをします。故人と最後の時間となります。

火葬し約 1~2 時間で後に収骨します。地方によっては火葬を行なう場合もあります。

**⑥法要・初七日法要、後飾り、追悼儀礼**  
火葬が終わると、自宅、斎場、などで遺骨を安置しての儀礼が行われます。初七日法要を葬儀の日に繰り上げて行なうことが一般

火化完毕后，便将遗骨安放在逝者生前的家或殡仪馆内，并举行追悼会。最近，头七法事是也在葬礼的当天举行。

回敬奠仪的礼品，可以在丧礼当天送出，也可以在五七或七七那一天送出。

法事结束后，便在逝者生前的家里简单地设一个灵堂。

此外，在盂兰盆会以及春分、秋分时，还有扫墓的习惯。而骨灰，则大多在丧礼结束当天或翌日、或七七那一天、或一周年、二周年忌日那一天安葬。

## 2. 各种手续

在举行丧礼的前前后后，还有着各种各样的手续要办，因此可以说死者家属在这个时候，其身心方面的负担是最沉重的。下述手续大多要求出示证明，因此，最好是事前进行确认以后再去办理。

### ①有关年金

#### 1) 国民年金

请咨询地区负责此业务的科室。

#### 2) 厚生年金（遗属年金）

请咨询社会保险事务所。

#### ②有关健康保险（被保险人在死亡后，经申请可接受部分丧礼补助）

##### 1) 国民健康保险

请咨询地区负责此业务的科室。

##### 2) 社会保险

请咨询死者生前所在公司或社会保险事务所。  
※另外，接受生活支援或生活底保的人，在办丧事时，根据其具体需要，还可以接受“葬祭费”（从搬运遗体到火化以及埋葬、安放骨灰等一系列葬仪所需要的费用）补贴。具体事宜敬请咨询所在地区负责此业务的科室。

化しています。

香典返しを葬儀当日にすませる方式と、三十五日あるいは四十九日に行う場合とあります。

法要終了後自宅に四十九日の簡単な後飾りをします。

この他お盆、春秋の彼岸などに墓参する習慣があります。納骨は一般には葬儀の当直後、四十九日、一周忌、三回忌などの機会にすることが多いようです。

## 2. さまざまな手続き

葬儀の前後にはさまざまな手続きがあり、遺族はこのために心身ともにたいへんです。以下の手続きには証明書が求められることが多いので事前に確かめてから行うと良いでしょう。

### ①年金関係

#### 1) 国民年金

地域の担当課にお問い合わせください。

#### 2) 厚生年金（遗属年金）

社会保険事務所にお問い合わせください。

#### ②健康保険(加入者が亡くなった場合申告制で葬儀費の一部が支給されます。)

##### 1) 国民健康保険

地域の担当課にお問い合わせください。

##### 2) 社会保険

会社か社会保険事務所にお問い合わせください。

※なお支援給付及び生活保護を受給している人が葬儀を行う場合、必要に応じて「葬祭費」（遺体の運搬から火葬又は埋葬、納骨まで葬祭に必要な費用）が受けられます。詳しくは地域の担当課にお問い合わせくだ

### ③更改各种名义

电、煤气、水、电话等

### ④继承遗产

虽然在遗产继承手续完成之前，死者的银行账号冻结，无法存款和取款。具体事宜敬请咨询各金融机构。

### ⑤埋葬地

有的骨灰安放所(纳骨堂)会为那些没有墓地，而家里又不便安放骨灰的人暂时保存骨灰。具体事宜敬请咨询各相关设施。

(O)

### ◆为归国者设置的公墓

对年势已高的人来说，在哪块墓地长眠是一件重要的事情。我们也耳闻一些归国者，即使已经判明了身份，但由于种种原因无法入葬自家之坟；或者是因为经济上的原因而没有坟地等情形。因此，一些归国者及其支援人员，为像这样的归国者，在各地开辟了公墓。下面就给介绍这些公墓。请关心此事的人，向各团体咨询。如果您知道除此之外的、还有为归国者开辟的其它公墓，敬请通知我们。(F)



さい。

### ③各種名義変更

電気、ガス、水道、電話等

### ④相続

相続手続きが完了するまでご預金の引出し、  
入金はできなくなります。詳しくは各金融  
機関にお問い合わせください。

### ⑤埋葬場所

墓地がなく、自宅に遺骨を保管しにくいときは納骨堂で一時預かりをしてくれる場所もあります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

(O)

### ◆帰国者のための共同墓地

高齢者にとってどこのお墓に入るかは  
重要事ですが、中國帰国者の場合、身元が  
判明していても様々な事情で生家の墓に  
入れなかったり、経済的事情でお墓を建てる  
ことが困難であるなどの問題が聞かれます。  
このような帰国者の方々のために、帰国者本人  
や支援者の手によって各地に共同墓地が  
設けられています。以下にご紹介しますので、  
関心のある方は各団体に問い合わせをして  
みて下さい。この他の地域の帰国者の共同墓  
地をご存じの方はご一報いただければ幸い  
です。(F)

**各地为中国归国者开辟的墓地一覽 / 各地の中国帰国者のための墓地一覧**

所在地(交通) / 所在地(交通)		联络方式/問い合わせ先
東京	<p>「中国帰国者之墓」あきる野市菅生716          青梅线福生站下车，在西口乘坐接送巴士（约10分钟）、从中央自动车道八王子高速公路出入口下来，经过“滝山街道”行驶20分钟。从灵园管理事务所开出的接送巴士出发时间为：平日 10:00、11:00、12:00、13:30、14:30、15:30、16:30，节假日从上午9点起，每30分钟发一班</p>	<p>中国帰国者之墓管理委員会          代表：千野誠治          〒106-0032 東京都港区六本木6-11-16          中銀マンション5F          TEL:03-3408-5719, FAX:3408-3364          ※対象者の居住地域の制限なし。所葬者无居住地区限制</p>

以下墓地具有地区限制，基本上以所在地自治体居民为对象

以下は地域限定のもので、概ね墓地所在地の自治体居住者が対象です。

群馬	<p>みねこうえんほちみねれいえん  <b>嶺公園墓地(嶺靈園)</b>前橋市内          ※納骨希望者は右協会に入会して管理費年          1000円を負担。希望收存骨灰的人，需加入右侧的          协会组织，并且每年缴纳1000日元的管理费。          ※群馬県内の帰国者が対象。所葬者须是群马县者</p>	<p>ぐんまけんちゅうごくさんりゆうきこくしゃきょうかい  <b>群馬県中國残留帰国者協会</b>          会長 清水忠和          〒371-0812 前橋市広瀬町3-30-1-205          TEL: 027-263-3754</p>
山梨	<p>〒400-0075          甲府市山宮町地内 千代田靈園内          ※地下納骨堂に納骨する方式。安放骨灰的灵堂          在地下室</p>	<p>にっちゅうへいわゆうこう  <b>山梨県日中平和友好会</b>          事務局会長 上条行雄          〒400-0115 山梨県甲府市篠原721-2 上條方          TEL: 055-276-4715</p>
長野	長野市 ※管理运营者是“帰国者の会”	<p>長野県(市)日中友好協会          〒380-0936 長野市中御所岡田町166-1          TEL: 026-224-6517</p>
	<p>飯田市 飯田靈園内          ※管理者为“中国帰国者連絡会”</p>	<p>飯田(市)日中友好協会 事務局          〒395-0004 飯田市上郷黒田1618-15          小林 勝人 TEL: 0265-23-6389</p>
愛知	<p>〒468-0071 名古屋市天白区天白町八事裏山69番地          地下鉄鶴舞線八事駅下車1番出口より徒歩10分          【八事靈園管理事務所: 052-832-1750】          ※埋葬費: 40,000円 ※年会費: 2,000円          ※年2回(春・秋)に合同法事を行っています。          一年有二次(春、秋)联合法事。          ※ご希望があれば墓誌に戒名等を記入致します          (費用実費負担)。如想在墓碑上刻法名及碑文的话也可以(费用由本人负担)</p>	<p>特定非営利活動法人          ちゅう て  <b>中部日中友好手をつなぐ会</b>          〒491-0913 愛知県一宮市中町1-8-26          TEL: 0586-46-2809, FAX: 0586-43-3220          担当: 内村</p>
福岡	<p>「中国帰国者の墓」…「福岡市立西部靈園」内※九州の帰国者対象。納骨希望者は「帰国者の会」に要入会、管理費負担(年会費2000円)希望安放骨灰者，只限九州的归国者。此外，需加入(归国者之会)并且每年缴纳会2000日元</p>	<p>福岡県中国帰国者の会          TEL: 090-9473-7195</p>